

# 男女共同参画だより

編集・発行 / 川西市人権推進課  
〒666-8501 川西市中央町12-1  
☎072-740-1150  
FAX 072-740-1151

## DVは、性別・学歴・職業・年齢に関係なく 誰にでも起こります

暴力の種類も「身体的暴力」、「精神的暴力(社会的暴力や経済的暴力を含む)」、「性的暴力」があり、例えば大声でとどなる、携帯電話をチェックするなどの行為は「精神的暴力」にあたります。

暴力の問題があります。社会的地位の優劣、経済力の格差、男尊女卑意識など、男女間における社会構造上の問題があります。

では、なぜ被害者に女性が多いのでしょうか。「身体的に男性の方が強いから」と考える人がいるかもしれませんが、そんな単純ではありません。DVが起こる背景には「男は仕事、女は家庭」などの固定的性別役割分担意識、社会的地位の優劣、経済力の格差、男尊女卑意識など、男女間における社会構造上の問題があります。

### DVの理解と対処法

川西市男女共同参画審議会副会長  
武庫川女子大学准教授  
西尾 亜希子 さん



DVが長期化すれば、被害者が受けるダメージも大きくなり、場合によっては暴力から逃げる意志も萎えてしまつたため、発見も遅れてしまいます。児童虐待の報道があるたび「母親は何をしていたんだ」と母親が非難されますが、母親自身がDVによってこのような状況に陥っていることが少なくありません。それだけに警察、自治体、学校園、民間団体、個人(被害者自身や周囲の人)などが緊密に連携して解決にあたる必要があります。

#### DV被害が疑われる場合の対処法

- インターネット上で公開されている「DVチェックリスト」などを使って現状をチェックする。
- 「DV相談電話」(下記参照)などに相談する。
- 内閣府男女共同参画局のホームページ([http://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/e-vaw/](http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/))の「配偶者からの暴力被害者支援情報」を参考にします。

### 困った時は、すぐに相談してください!

- ◎ DV相談電話(川西市配偶者暴力相談支援センター) 月～金曜日、休日除く/9:00～17:30 ☎758-0708
- ◎ 男女共同参画センター「女性のための相談」(7面参照) 予約☎759-1856/相談☎759-1857
- ◎ 兵庫県配偶者暴力相談支援センター 毎日9:00～21:00/☎078-732-7700
- ◎ DV相談ナビ《内閣府》 ☎0570-0-55210 (お近くの相談窓口につながります)
- ◎ 女性の人権ホットライン《法務省》 月～金曜日、休日除く/8:30～17:30 ☎0570-070-810

※緊急時には、「110番」通報を! (警察相談専用電話 #9110)



### 男女格差 日本は過去最低の121位

世界経済フォーラムが令和元年(2019年)12月に発表した「ジェンダー・ギャップ指数」で、日本の順位は対象153カ国の121位で過去最低でした。

主要7カ国(G7)では最下位となった「女性の政治参画」の停滞が順位に影響しています。



日本は調査対象の衆議院議員で女性が10.1%。閣僚は令和元年(2019年)9月の内閣改造前まで19人中1人の5.3%で順位を下げる要因になっています。

#### 日本に対する評価

- 《政治》今回144位 前回125位  
女性の議員は増えず、閣僚は減少。女性首相も過去にいない
- 《経済》今回115位 前回117位  
管理職や専門職の女性比率が低い
- 《教育》今回91位 前回65位
- 《健康》今回40位 前回41位
- 《総合》今回121位(153カ国中)  
前回110位(149カ国中)

### クイズ???

次の空欄(○の中)を埋めてください。

- 1 どめすていっくば ○ おれんす (DV)
- 2 だんじょ ○ ようどうさんかくすいしんじょうれい (男女共同参画推進条例)
- 3 だんじょかくさ 121 ○ (男女格差 121位)
- 4 かわにししだんじょ ○ ようどうさんかくせんたー (川西市男女共同参画センター)

クイズの正解者の中から、厳正なる抽選により5人の方に図書カード(1,000円)を進呈いたします。発表は、図書カードの発送をもってかえさせていただきます。

【応募方法】ハガキにクイズの答え、興味のある記事や感想、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入のうえ、下記までお送りください。

【あて先】〒666-8501 川西市中央町12-1 川西市 人権推進課 男女共同参画クイズ係

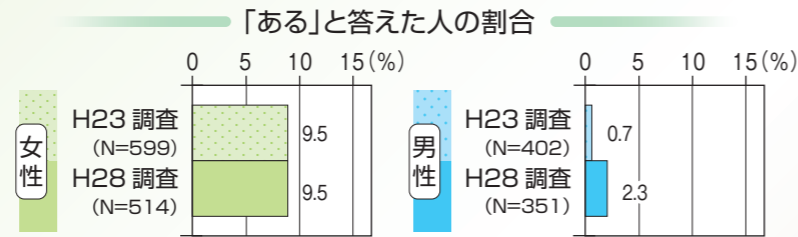
【締切】令和2年3月23日(月)消印有効



平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定されました。

川西市では、平成5年に「川西市女性プラン」、平成27年には「川西市男女共同参画推進条例」を制定しました。平成30年には「第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】」を作成し、「配偶者等からのあらゆる暴力(DV)の根絶」を目標の1つに位置づけて施策を展開しています。また、このプランは、「川西市配偶者等からの暴力対策基本計画」としても位置づけています。

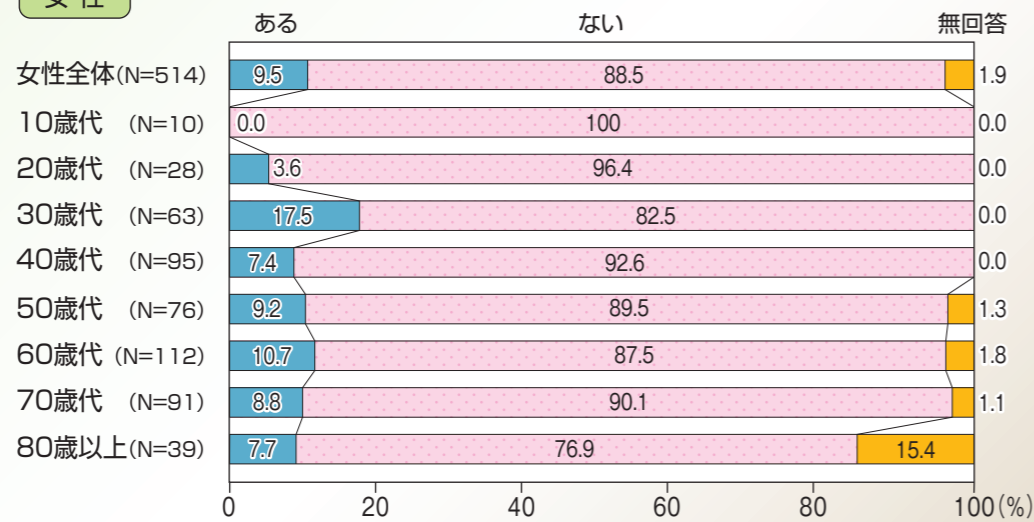
**Q** あなたはDV被害にあわれたことがありますか。



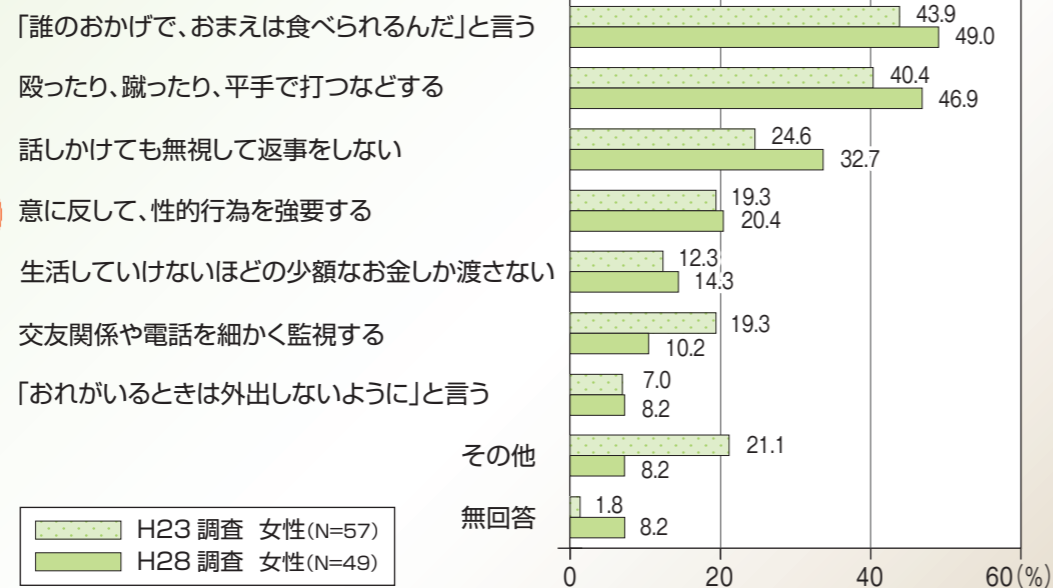
30歳代の女性の約6人に1人がDV被害にあっていたことがあると答えているね。



女性



**Q** DV被害にあったことがある女性に聞きました。あなたが受けたDVはどのような内容ですか。



身体的暴力も増えているね

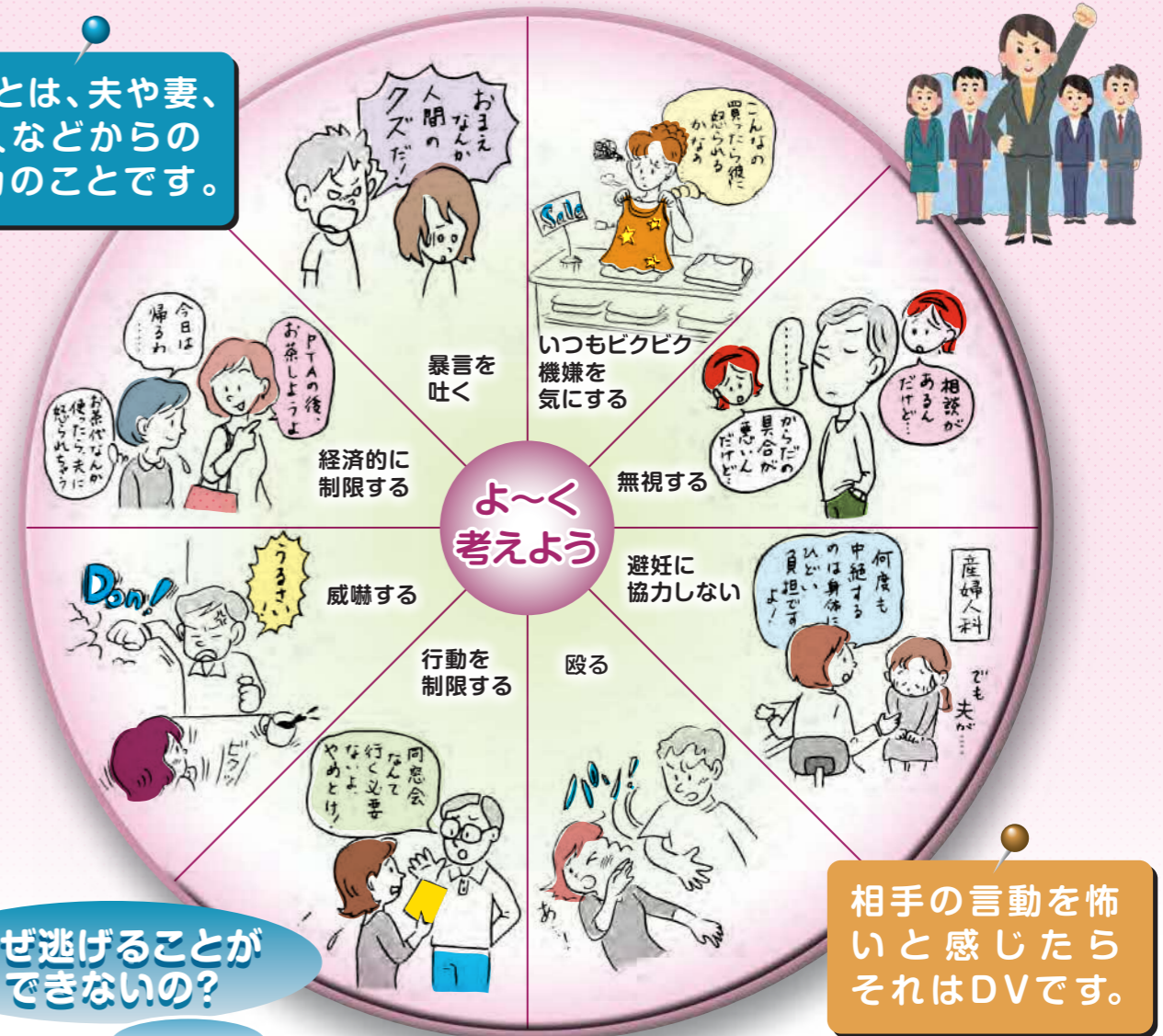


※図表のNは、設問に対する回答者数

平成28年川西市男女共同参画に関する市民意識調査結果より

# この中のどれがDVだと思いますか？

DVとは、夫や妻、恋人などからの暴力のことです。



よく考えよう

なぜ逃げることができないの？

相手の言動を怖いと感じたらそれはDVです。

複雑な心理

常に暴力を振るうわけではなく、優しい時もある。いつか変わってくれると思う。

無力感

被害者は暴力をふるわれ続けることによって「助けてくれる人は誰もいない」と感じ無気力状態になる。

恐怖感

被害者は「逃げれば殺されるかもしれない」という強い恐怖心から逃げられない。

経済的問題

夫の収入がなければ生活することができない。今後の生活を考えると逃げられない。

子どもの問題

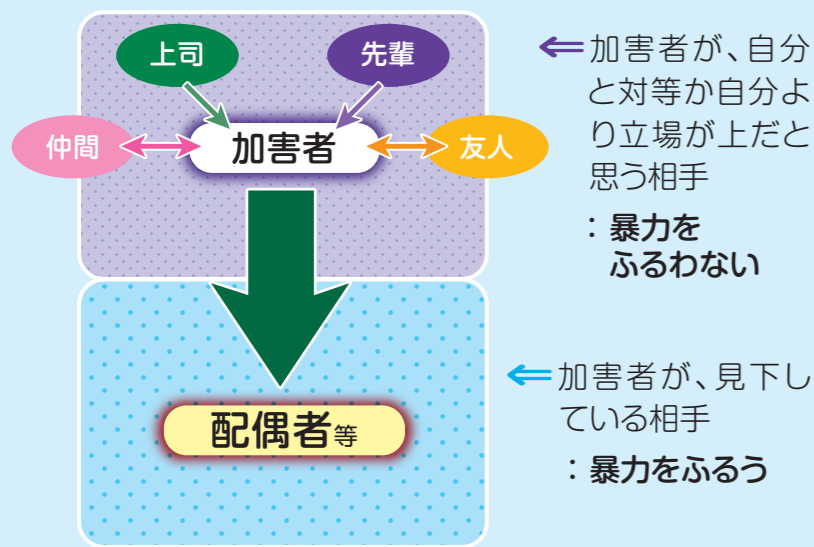
子どもがいる場合、子どもの安全や就学の問題などが気がかりで、逃げることに踏み切れない。

失うもの

夫から逃げる場合、仕事を辞めなければならぬなど、これまで築いてきたさまざまなものを失う。

\*上記すべてDV(ドメスティック・バイオレンス)です。

## DVのしくみ



## どんな人が暴力をふるうのか？

イライラやお酒を飲んだせいで暴力が起きるのではない  
学歴や収入などは関係ない

- 妻や子どもは自分の“モノ”だと思っている人
- 相手の地位を下に見ている人
- 暴力をふるっても大したことはしていないと思っている人
- 相手を思いどおりにするには暴力が効果があると思っている人

## DVと子どもへの影響～寄り添う一人になって

NPO法人女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ 代表理事 正井禮子 さん

DV被害者支援に取り組むようになったきっかけは、1995年の阪神・淡路大震災。「女性のための電話相談」を開発すると相談の6割はDVでした。2004年に民間シェルターを開発し、今日に至っています。被害女性の多くがPTSDや鬱(うつ)、対人恐怖を抱えており、子どもも同様です。たとえ子どもに直接の暴力がなくても、暴力を目撃する恐怖や極度の緊張は脳の発達にも影響します。改正児童虐待防止法にも「児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力」は心理的虐待と明記されました。子どもたちに家庭内で暴力を見せ続けることは、負の連鎖を生み、地域社会へも深刻な影響を与えます。



**DVは個人の問題ではなく、社会で解決すべき問題です。**

では、DV家庭で育ったら必ず暴力をふるう人になるのか？「たった一人、子どもの気持ちに寄り添ってくれる大人がいたら、子どもは健全に育つ」とも言われています。2006年から中・高・大学生を対象に「デートDV防止に向けて～対等な人間関係を築こう～」という出前授業を始めました。「交際を始める前に学べてよかった」「男女平等を築くのは僕たちの仕事だ」という感想を書いた男子生徒も多く、彼らがDVや児童虐待を根絶する大きな力になると期待しています。

最後に、**あなたが相談されたら信じて聴いて「暴力はあなたのせいではない」と伝えてください。**

暴力を受けていても女性が家に留まるのは、住居や経済的問題の他に周囲の無理解もあります。「あなたさえ我慢すれば子どもから父親を奪わないで済む」「離婚は恥」等の声が被害者を苦しめます。「家を出るといふ選択肢もあっていい」「暴力から離れることは子どもを守ることになるよ」と勇気づけて欲しい。たった一人でも寄り添ってくれる人がいたら、どれ程心強いと思うからです。

### 正井 禮子 さん プロフィール Profile

1992年に、ウィメンズネット・こうべを発足。女性と子どもの人権を守り、男女平等社会の実現に向けて、地域でさまざまな活動をおこなう。震災以降は主に「女性に対する暴力」の根絶、特にDV被害者の支援活動に力を注ぎ、相談・付き添い支援や民間シェルターを運営。これまでに342組の母子(子ども387人)を保護している。被害者支援活動を通して、被害者も加害者もつづらないための、中・高・大校生へのデートDV防止出前授業にも取り組む(受講者は20万人)。災害、女性と子どもの人権、DV・デートDV防止、性暴力に関する講演や相談員養成等を行っている。

DV被害者支援について関係機関の連携を図るため、研修会とDV被害者支援の個別の事例をもとにグループワークによる検討会を開催しました。

講師の正井さんが「DVと子どもへの影響」をテーマに「1. DVとは? 2. 被害者心理・加害者の特徴 3. 子どもへの影響 4. DVはなぜ起きるのか? 5. 被害者支援について 6. DV防止に向けて」を説明後、関係機関の方々と共に、事例に対する解決策について話し合いました。

また、SDGsの目標「5ジェンダー(社会的、文化的につくられた性別) 平等を実現しよう」について説明され、「パートナーとの対等な関係においてDVは起こらない」と話されました。



※SDGs…2015年に国連で全会一致で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」で、2030年までに達成を目指す**17分野の目標**がある。日本は、ジェンダー平等や貧困対策、クリーンエネルギー等の分野で課題があると指摘されている。

**目標5、ジェンダー平等を実現しよう**(すべての人が性を理由に差別されないようにし、すべての女性に力を与える)…など

## 「関係機関のネットワークによって解決に向かった事例」

Aさん・主婦 パート勤務 30代  
夫・会社員 40代/子ども・中学生と小学生2人

Aさんの夫は、ささいなことでAさんを怒鳴ったり、長時間にわたり説教することが日常的にあった。しかし、身体的暴力がなく、「お前が俺を怒らせるからだ」と言われるので自分が悪いと思って長年耐えていた。しつこく言って子どもへの暴力もあったが、Aさんが止めに入るとさらに激しくなるので、夫の怒りが過ぎ去るのを待つしかなかった。

中学生の娘が学校に行けなくなり、スクールカウンセラーと面談が始まった。「お母さんを助けて!」と娘が訴え、カウンセラーがDVと認識。学校から市の配偶者暴力相談支援センターに繋がり、母子ともにシェルター(避難場所)に保護された。

その後は県外にということで、県外の民間シェルターに保護された。転校については、教育委員会などが連携し、学校の転校手続きも無事に済んだ。その後は転居先の児童相談所とも繋がり、母子ともに心のケアを受けている。

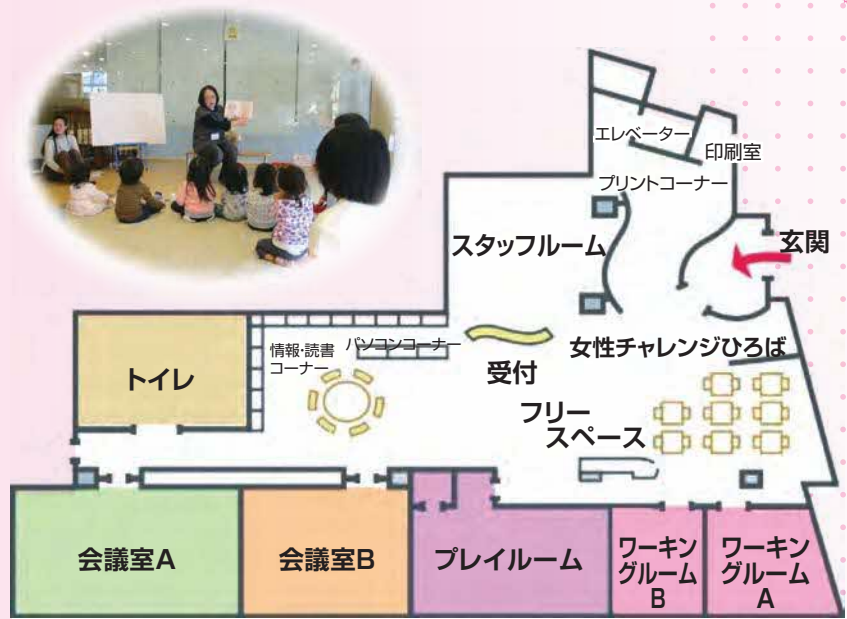
以上の事例は、NPO法人女性と子ども支援センターに寄せられた相談をもとに作成したもので、川西市の事例ではありません。

DV被害者等支援研修会  
(DV防止ネットワーク会議)を開催しました

講師：認定NPO法人 女性と子ども支援センター  
ウィメンズネット・こうべ 代表理事 正井 禮子 さん

**【親子で楽しめるイベント】** (プレイルーム)

- ★「保育付きゆったりタイム」(要申込み)
  - 毎月第2火曜日/10:00~12:00 (無料)
  - 一時保育を利用して、読書や情報収集など自分の時間を楽しむ
- ★「おはなしゆめじかん」(申込み不要)
  - 毎月第4火曜日/10:30-11:00 (無料)
  - 絵本の読み聞かせや紙しばいなど
- ◆その他講座保育やグループ利用がない場合は、プレイルームを開放しています。(就学前の子どもと保護者)



**【女性のための相談】**

結婚、出産、子育て、介護、仕事、人間関係などの女性が抱えるさまざまな悩みを受け止め、気持ちの整理をお手伝いします。

- 専門相談員による相談
  - 面談または電話 (要予約)、無料
  - 火・水・木/12:00~15:00 (50分×3枠)
  - 予約電話/759-1856
  - (予約受付:平日の9:00~17:00)
- カウンセリング・ボランティアによる相談
  - 電話のみ (予約不要)、無料
  - 月・金/10:00~12:00 (最長50分)
  - 相談専用電話/759-1857



男女共同参画社会の実現を推進する活動や営利を目的にしない市民活動のグループなどにご利用いただけます。学習塾、宗教、政治、営利目的の活動は利用できません。詳しくは窓口でお尋ねください。

図書コーナーには約3,000冊の本があります。一人2冊、2週間(延長あり)の貸出しもできます。DVやハラスメント防止、ジェンダー、子育て、市民活動関連など、センターならではの本や絵本も充実! 毎月、いろいろなテーマで本の紹介もしています。

**川西市男女共同参画センター・市民活動センター**  
 〒666-0015 川西市小花1丁目-8-1 (パレットかわにし内)  
**【TEL】** 759-1856 (男女共同参画センター)  
**【TEL】** 759-1826 (市民活動センター)  
**【FAX】** 759-1891  
**【Mail】** info@gesca-kawanishi.jp  
**【HP】** http://www.gesca-kawanishi.jp/  
 指定管理者 特定非営利活動法人市民事務局かわにし株式会社 ジョイン川西 グループ

**【開館時間】**  
 ◆平日:9:00~20:00  
 ◆土日祝:9:00~17:00  
 ※申請により22:00まで使用可

**【休館日】** ◆第4日曜日・年末年始12/29~1/3

**【アクセス】** ◆川西能勢口駅東改札口から南へ約100m  
 JR川西池田駅から東へ約500m

**エンパワメント**



▲2019/12/3 「あなたの働きたい!をサポートする」連続講座の3回目。先輩ワーカーを囲んでお話を伺い、あたたかな雰囲気の中で意見交換を行いました。

**共感**



▲2019/6/1 「パパの心意気がアップする子育て10のツボ」参加者同士で子育てや夫婦のコミュニケーションの取り方などについて語り合いました。

**多様性**



▲2019/4/16~6/1 「みんなでつくりよう 虹色フラッグ大作戦!」LGBTQの意味を持つ虹色。趣旨に賛同する多くの利用者が布を持ち寄り、「一人ひとりが自分らしく生きられる社会の実現」を願い一緒にフラッグをつくりました。

川西市男女共同参画センターでは、さまざまな講座や交流会を行っています。特に、参加者同士が話し合ったり、自分の考えや想いを伝えたり、ひとつのものを一緒につくりあげる交流の「場」では、思いがけない気づきを得ることがあります。多様な人の多様な価値観に触れ、視野を広げ、一歩踏み出す勇氣にもつながる交流の場作り。多くの人が集う「場」には人を育む「チカラ」があるのかもしれない。

**気づき**



▲2019/8/19 「親子で学ぶ性教育 相手も自分も傷つけないために」20代の大学生を中心とした4人の講師によるワークショップを開催。対等な人間関係の大切さを学びました。

**「場」のチカラではぐくむ**

川西市男女共同参画センターに来てみませんか? (市民活動センターと併設)

**DVについて理解を深める**



センターではDV防止の啓発に向けて、講座や交流会など、さまざまな学習の機会を提供しています。まずは、知ることが防止のための第一歩です。令和元年11月に開催した「いっしょに壁新聞をつくりませんか?」では「さまざまな暴力」をテーマに新聞切り抜き雑誌「女性情報」を利用し、参加者同士で考えるワークショップを行い、理解を深めました。